

出資配当金、利用割戻金、出資金残高のお知らせ

今回ご案内の **出資配当金、利用割戻金は2020年7月20日付で出資金へ振替させていただきます。**この場合、**手続き、ご連絡などは不要**です。

出資配当金、 利用割戻金のお知らせ

よどがわ市民生協に出資いただきましてありがとうございます。

6月16日の通常総代会で2019年度で得られた剰余金の一部を出資配当金と利用割戻金としてお返しすることが決まりましたのでお知らせいたします。

▶ 対象組合員

2020年3月20日に組合員であり、引き続き2020年6月16日総代会当日に組合員である方が対象です。

▶ あなたの出資配当金

配当率	出資配当金	源泉税	受取配当金
0.3%	99,999	99,999	99,999

▶ 計算方法

2019年4月から2020年3月の毎月20日の出資金残高(1000円単位)の合計に0.3%を掛けて月数で割出します。10円未満は切捨てし源泉所得税20%と復興特別所得税0.42%の合計20.42%を引いています。

▶ あなたの利用割戻金

ご利用金額の合計	割戻率	割戻金	消費税額	利用割戻金
9,999,999	0.3%	99,999	9,999	99,999

▶ 計算方法

2019年3月21日～2020年3月20日までに無店舗事業でご利用いただいた金額に0.3%を掛け、10円未満は切捨てし、消費税を足しています。
*ギフト、スクロール、くらしと生協、まいらいふ、彩食楽便、夕食サポートは除きます。

【受取配当金、利用割戻金の返金を希望される場合】

下段の「受取配当金および利用割戻金返金申請書」を切り取って組合員名の記入、捺印の上、7月17日までの配送日に担当者へお渡しください。

8月1回の請求明細で返金いたします。

出資金振替の場合、手続き・ご連絡などは不要です。

【受取配当金および利用割戻金返金申請書】

◎定款に基づき受取配当金と利用割戻金の返還を申し出ます。

組合員コード	01234567
組合員名	淀川 華子NNNNNNNNNNNNNNNN 様
受取金額	199,998円

受付	/
担当	

組合員名 

申請期限 7月17日

出資金残高のお知らせ


期間 2019年3月21日～2020年6月20日 積立増資登録金額 999,999円

振替日	金額	摘要	出資金残高
2018年3月21日	0	繰り越し	265,801
2018年3月29日	200	登録増資(積立)	266,001
2018年4月12日	400	登録増資(積立)	266,401
2018年4月20日	(30,000)	減資	236,401
2018年4月27日	400	登録増資(積立)	236,801
2018年5月12日	400	登録増資(積立)	237,201
2018年6月14日	30,400	登録増資(積立)	267,601
2018年6月28日	400	登録増資(積立)	268,001
2018年7月12日	400	登録増資(積立)	268,401
2018年7月20日	824	出資配当金振替増資	269,225
2018年7月27日	600	登録増資(積立)	269,825
2018年8月12日	400	登録増資(積立)	270,225
2018年8月27日	400	登録増資(積立)	270,625
2018年9月13日	400	登録増資(積立)	271,025
2018年9月20日	5,040	共済割戻振替増資	276,065
2018年9月27日	400	登録増資(積立)	276,465
2018年10月12日	200	登録増資(積立)	276,665
2018年10月27日	400	登録増資(積立)	277,065
2018年11月29日	400	登録増資(積立)	277,465
2018年12月27日	200	登録増資(積立)	277,665
2019年1月12日	200	登録増資(積立)	277,865
2019年1月27日	400	登録増資(積立)	278,265
2019年2月14日	400	登録増資(積立)	278,665
2019年2月28日	400	登録増資(積立)	279,065
2019年3月14日	200	登録増資(積立)	279,265
2019年3月28日	400	登録増資(積立)	279,665
2019年4月12日	400	登録増資(積立)	280,065
2019年4月27日	400	登録増資(積立)	280,465
2019年5月12日	200	登録増資(積立)	280,665
2019年5月27日	400	登録増資(積立)	281,065
2019年6月13日	(9,999,999)	登録増資(積立)	(99,999,999)

**出資金振替の場合、
手続き・ご連絡などは不要です。**

▼お問い合わせ先

0120-727-263 6月29日(月)～7月17日(金)
月～金/AM9:00～PM5:00

 大阪よどがわ市民生活協同組合

出資金について

出資金は生協の経営を支える元手となる大切なお金です。
毎週100円単位で無理なく積み立てることができます。

組合員さんの疑問にお答え! Q&A

Q. 出資金とは

A. 生協の資金として、加入時に出資をお願いしているものです。出資金は商品の仕入れや、配達事業所など設備の充実、事業の元手として運用されています。入会金や会費、預貯金とは異なるものです。出資金は、生協を脱退される場合は、求めに応じて払い戻しされます。なお、生協の経営状態によっては減額される場合もあります。

Q. 出資金は引き出しできるの?

A. 出資金の引き出し(減資)にはお願いがあります。「出資金現在高が10万円以上ある。」「4万2千円以上残す。」「積立増資に参加する。」です。12月20日受付分までは3月にお返しします。

Q. 出資金の上限はあるの?

A. 1人あたりの出資金の上限は100万円までと定めています。個人が多額を出資するのではなく、より多くの組合員さんから出資いただくことで安定経営が可能となります。ご理解ご協力をお願いします。

Q. 出資配当金とは

A. 組合員さんの出資金残高に応じて剰余金(利益)を還元することです。出資金残高により額は変動し、その年度の事業状況によっては出資配当金はない場合もあります。

Q. 利用割戻金とは

A. 組合員さんの利用金額に応じて剰余金(利益)を還元することです。利用金額により額は変動し、その年度の事業状況によっては利用割戻金はない場合もあります。

よくあるご質問はこちら

携帯・スマートフォンから▶



▶ 積立増資の登録方法

2020年7月2回注文書 淀川 華子

商品代金と共に1回だけ請求
増資申込 万円 千円 百円

一度登録すれば毎週請求
積立増資 千円 百円

注文書に記入するだけ